

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	セフテック株式会社
【英訳名】	SAFTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡崎 勇
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷五丁目25番14号
【電話番号】	03 - 3811 - 3188 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 涌井 澄欣
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷五丁目25番14号
【電話番号】	03 - 3811 - 3188 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 涌井 澄欣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額69,902,308円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 150,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任免除）及び定款第40条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、岡崎 勇、涌井澄欣、岩清水秀貴、佐藤雄考、市川 忠、坂野宣弘の6氏を取締役として選任するものであります。

### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、志賀 洋、筒井英之の両氏を監査役として選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金処分の件	3,605個	24個	0個	99.34%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,430個	199個	0個	94.52%	可決
第3号議案 取締役6名選任の件					
岡崎 勇	3,600個	29個	0個	99.20%	可決
涌井 澄欣	3,588個	41個	0個	98.87%	可決
岩清水 秀貴	3,559個	70個	0個	98.07%	可決
佐藤 雄考	3,559個	70個	0個	98.07%	可決
市川 忠	3,572個	57個	0個	98.43%	可決
坂野 宣弘	3,557個	72個	0個	98.02%	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
志賀 洋	3,583個	46個	0個	98.73%	可決
筒井 英之	3,555個	74個	0個	97.96%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。